

第4回 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会会議録

日 時 平成22年7月1日 午前10時30分から午後12時15分

場 所 城西国際大学 H棟（図書館棟）プレゼンテーションホール

出席した委員

石渡徹男	東金市議会議員
氏原 強	千葉県病院局佐原病院事務局長
大矢吉明	九十九里町議会議長
近藤俊之	(社) 全国社会保険協会連合会顧問
佐野勇一	(株) ちばぎん総合研究所経営コンサル第一部長
田畑陽一郎	山武郡市医師会会長
松永敏子	(社) 千葉県看護協会会長
水田宗子	学校法人城西大学理事長
田辺政裕	河野陽一 千葉大学医学部附属病院長代理者

欠席した委員

戸谷久子	千葉県健康福祉部長
樋口幸一	公認会計士

出席した関係者等

志賀直温	東金市長
川島伸也	九十九里町長
平澤博之	センター長
事務局	原田参事、本吉参事、高宮課長、太田主幹、鶴岡副課長、竹内副主幹 大池副主幹、古川主査、増田主査補、大塚主査補、行木主事

会議概要

近藤委員長あいさつ

東金市長あいさつ

平澤センター長あいさつ

議事

- (1) 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画（参考修正案）について
- (2) その他

開会（午前10時30分）

司会

本日は早朝より遠方からおいでいただきありがとうございます。本日の開催につきましては、城西国際大学様のご厚意により会場をお借りいたしました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

これより第4回地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会を開催いたします。審議に先立ちまして、戸谷委員、樋口委員より欠席のご連絡をいただいております。また、河野委員におかれましては、公務のため欠席ですが、代理といたしまして千葉

大学医学部附属病院長補佐の田辺政裕様にご出席いただいております。その他の委員さんにはご出席いただいておりますので評価委員会共同設置規約第7条の規定により過半数の委員の出席により評価委員会が成立しておりますことを報告いたします。また、傍聴要領に基づき報道機関の写真撮影につきましても、委員長の承諾を得ていることをご報告申し上げます。

これより次第に沿って会議を進めさせていただきます。近藤委員長よりあいさつをお願いいたします。

委員長 ご多用のところご出席ありがとうございます。本日は中期計画について審議をいただきます。4月に診療報酬が改定になりまして、結果を見ますと、急性期、特に外科手術を行っている病院の収入は上向いています。現在検討しております医療センターが開院するのは4年後になります。あと2回診療報酬の改定があるわけで、今後の予想はつきませんが、大きな変更はないと思われまます。そういう意味では救急急性期の病院は、スタッフが集まれば経営が可能なものと現時点では思っております。皆様には慎重な審議をお願いしたいと思います。

司会 続きます、東金市長よりごあいさつを申し上げます。

東金市長 本日はお忙しい中、第4回の地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会にお集まりいただきありがとうございます。また、本日は城西国際大学さんにおかれましては、理事長のご配慮によりこのような立派な会議室をお借りさせていただくことを、お礼申し上げます。医療センターを立ち上げていくうえで要となる中期目標につきましては、これまでの委員会の中で慎重なご審議をいただいてまいりまして、6月の市町の議会において議案として提案し、両議会の可決をいただいたところであります。このことを受けまして、去る6月28日、千葉県に地方独立行政法人の設立認可申請を済ませまして、次のステップへ事務を進めているところであります。本日の会議ですが、中期計画案をお諮りします。まとめていただきまして、県の認可をいただいた後、早い時期に私ども市町の議会の議決をお願いするという予定であります。現段階では独立行政法人設立認可をいただいておりますが、中期計画案について、より良いものに練り上げるために委員様方の活発なご審議をお願いし、私のあいさつとさせていただきます。

司会 続きます、今回ご審議いただく中期計画の作成主体であります、地方独立行政法人の理事長予定者、平澤先生よりごあいさつをお願いいたします。

センター長 皆様のおかげをもちまして、私の理解では医療センター開院までの計画は順調に進捗していると思います。先ほど近藤委員長から、メディカルスタッフがある程度うまく集まれば、当医療センターは今後収入増が見込める救急急性期を中心にしていくので見通しは明るいのではないかとのお話をいただきました。医療スタッフの募集に関しましても、コアメンバーは次第に固まりつつありますし、看護師の確保に関しましても、千葉県看護協会等の絶大な支援もありまして、順調に経過していると思います。従いまして、先般決めていただきました中期目標に基づいて、開院までの4年間の中期計画を固めていただきますと、またそれにのっとりて粛々と準備を進め、平成26年4月には我々が考えていた通りの形で医療センターができるよう努力したいと思っております。本日は大所高所から

よろしくご検討の程お願いいたします。

司会 規約第7条第1項の規定に基づき近藤委員長に議事進行をお願いします。

委員長 まず議事に入る前に、今後のスケジュールに多少の変更がありましたので、事務局説明をお願いします。

事務局 「資料1 評価委員会の今後の会議予定等」の内容説明。

委員長 説明にありましたとおり、今回の会議で中期計画案について審議し、次回の委員会では中期計画を決定するということで進めてまいりたいと思います。

それでは中期計画案について大項目ごとに事務局の説明をお願いします。

事務局 「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画（参考修正案）」第1及び第2・「資料2 説明資料（1）」の内容説明。

委員長 まず第1について意見はありますか。

（意見なし、了承）

委員長 続きまして2頁 第2-1 医療センターの医療機能について意見はありますか。

委員 城西国際大学には薬学や福祉、医療事務の科があり、総合大学として東金市から誘致された大学で、看護師の育成のみでなく幅広く地域医療センターに対しての役割を果たすことを期待されていると考えております。このような点から、城西国際大学との密接な連携を構築し看護師・薬剤師の確保を行うというような、城西国際大学の役割を明記していただきたいです。

委員長 中期計画は中期目標と対になっております。目標の内容が計画にきちんと反映しているか、また目標には細かく記載されていなかったが、計画には詳細に記載されている点を議論していただきたい。委員のおっしゃられている内容は人材確保の内容をより充実させる表現を入れようとするものなので、後ほど意見をいただきたい。

委員 城西国際大学は東金市民、九十九地域の方々の税金によって誘致された大学です。ここに記載されていないということは、市民の方々に失礼ではないでしょうか。

委員長 進め方の問題ですので、いただいた意見については、順番に議論したいと思いますよろしいでしょうか。

センター長 ここでは医師の確保を想定しての記載です。例えば千葉大学には看護学部、薬学部もあります。しかしこれらの学部と密接な連携を構築するとは謳ってございません。ですから卒後臨床研修のことも含めて千葉大学医学部・同附属病院としているのは医師の確保について考えているということでご理解いただきたいと思います。

委員 でしたらここは、「人材の確保」ではなく「医師の確保」に変更していただきたい。いずれにしても、東金という地域に誘致された大学として、地域医療のために私どもの役割を明記していただきたい。

委員 1つの提案ですが、千葉大学医学部・同附属病院等とするのはどうでしょうか。

センター長 この文言のそもそもの出だしを遡りますと、医療センターの基本的なコンセプトが最初にあり、その中には「千葉大学医学部・同附属病院との密接な関係をもって」とありまし

たので、それを受けてこの文言になっております。そのコンセプトを検討する中で、「城西国際大学との密接な関係を構築して」ということについては、議論されないまま決まってきました。ですから、今ここに城西国際大学との関連を明記するということになりますと、コンセプトの文言との整合性を遡って検討協議会で動かすのか、あるいは、ここまで評価委員会で固めていただいたことなので、それを踏まえてどうするのかということをご検討いただきたい。

委員 人材については医師の確保、病院としての医療機能の提携ということで、その点を明確にいただければよいかと思いますが、しかし私どもは看護学部をつくる中で準備を進めておりますが、医療センターというのは単に医師の確保というだけではなく、総合的なマネジメントも関係してきますし、介護、精神医療等も関係してきます。何より薬剤師の役割は重要になります。義務感から、東金市から誘致された大学として、千葉県だけでなく地域全体として考え、計画の中ではっきりしていればよいかと思いました。

委員長 事務局はどのように考えていますか。

事務局 医療センター計画は、千葉大学との連携を基本として医療センターを進める、このことに関して県は支援もするしお金も出す、というのがこの計画のスタートにあります。従いまして、その考え方を基本として現在計画を作成しております。また建設につきましても、単に箱を作るということではなく、臨床研修センターや千葉大学との連携の教育センター、また設計においては使い勝手等実際の運用について千葉大学からノウハウの提供を受けて、千葉大学の医師が働きやすい環境をつくるという中で進めております。このことから我々は千葉大学を中心において考えているということをご理解いただきたいです。

委員 医師と限定するならば良いですが、例えば城西国際大学は地域の電子カルテもほとんど作ってまいりました。いろいろな形で貢献できる大学として発展してきましたので、これからの城西国際大学としての役割を明確にしていきたい。

委員 第2-1を医師とするならば、6頁の「千葉県立保健医療大学、城西国際大学その他教育機関と連携し、看護師の確保の基盤を整える」に医師以外の人材が出てきます。「看護師・薬剤師その他必要とする人材の確保の基盤を整える」とするのはどうでしょうか。

委員長 事務局は、今の意見を参考に文言を考えてください。第2-1について他に意見はありますか。

(意見なし、了承)

委員長 続きまして、2-2医療センターの施設整備について意見はございますか。

委員 3頁の「研修医及び看護学生等のためのスペースを入院病棟1フロアあたりそれぞれ1室程度設置」とありますが、医師用、看護師用という意味の1室でしょうか。

事務局 入院病棟1フロアあたり2看護単位を想定しているわけですが、1フロアに研修医用のスペースと看護学生用のスペースをそれぞれつくるということです。

委員 どのくらいの看護学生を受け入れるのかによりますが1室でよいのでしょうか。また、厚労省の看護職員養成の指定規則に求められる条件もあると思いますので、修正が必要に

なると思います。城西国際大学で看護学部ができればその学生を受け入れることになるでしょうし、それだけでなく実習を希望する人を受け入れられる施設整備をしていただきたい。

委員長 受け入れる人数によってきまりがあるでしょうから、学生の臨床実習を受けるのであれば、見込みを立てて説明資料を作成して下さい。

委員 臨床実習は医学生の5、6年生が対象になりますが、この地域、この医療センターが目指している医療は5、6年生にとっては非常に良い教育になります。計画に記載はありませんが、学生教育に十分配慮していただきたい。

委員 私どもは看護学部をつくりますが、まずは学生が城西国際大学看護学部に来ていただくなくてはなりませんし、その卒業生が地域に定着して仕事するというのが一番大きな課題であると思います。病院で実習した場合に、この病院で働きたいと思わせなければなりません。医師、看護師だけでなく薬剤師にも言えることです。せっかくの新病院の建設ですので、施設整備は人材確保のうえでも重要になりますので考えていただきたい。

センター長 委員の方々がおっしゃったことはもっともです。しかし、当医療センターは教育に関する多くの補助金で成り立っている医育機関の附属病院ではないわけで、教育に関するキャンパシティにも限度があることをご認識いただきたい。また、研修のための各フロア2つ2つの部屋は「研修医及び看護師等」とありますように、想定では、学生専用というのではなく流動的に使用する予定です。例えば、救急救命士の実習ですとか、医学部のアンダーグラデュエイトの人達が来た際に使用するということを考えております。病院全体のスペースは上限がありますので、逆にそこから割り出して、どの程度のスペースが確保できるのかによって受け入れられる実習生の数が決まってくるという側面もあります。お引き受けできる実数は限りがありますので、ご理解いただきたい。

委員長 どの程度の人数を受け入れるのか想定しておくことは必要と考えます。他病院の事例等を参考に、説明資料を作成し、次回説明をお願いします。

「基準階」と「1フロア」に違いはありますか。

事務局 同じ意味で使用しており違いはありませんので、統一します。

委員 3頁に災害を想定した事項、4頁に上下水道、5頁に災害に対応した水の備蓄について記載されていますが、井戸について検討してください。

事務局 まず、この土地を造成する際に土地全体に環境アセスメントをさせていただきました。アセスメントの条件としましては基本的に地盤沈下の恐れから上水の掘削は禁止という回答をいただいております。しかし、病院の必要性、緊急時における災害の対応等を含めて今後検討します。

委員長 第2-2について他に意見はありますか。

(意見なし、了承)

委員長 4頁から5頁にかけてはどうでしょうか。

委員 5頁の院内保育所の設備整備について「通常保育のほか、体調不良児も安心して任せら

れる設備」とありますが、これは病児保育とは違うのですか。

センター長 病児保育と記載すると法律的な縛りがあります。実質的に育児を行っている女性が働きやすい環境をつくるのが重要であって、院内保育所がある他病院でも同様の表現を使っていたので、このように記載しました。

委員長 他に意見はありますか。

(意見なし、了承)

委員長 では、第2－4医療センターの人材確保について、先ほどの委員2名の方からご意見いただきました件について、事務局の考えをお願いします。

事務局 それでは、先ほど委員からいただいた意見等踏まえまして、修正させていただきます。6頁8行目「千葉県立保健医療大学、城西国際大学その他教育機関と連携し、看護師・薬剤師等必要な人材確保の基盤を整える」ということでいかがでしょうか。

委員 放射線技師はどうでしょうか。

委員長 医師、看護師の2つでよいでしょう。

センター長 ある職種の人材を確保しやすいかどうかという問題だと思います。放射線技師に関しては確保しやすいと思います。確保しにくい人材に関して注力するということですので、コメディカルの職種全てを入れる必要はないと思います。

委員 奨学金制度についてはどの程度の範囲を想定しているのですか。

事務局 現在制度設計を進めており、基本的に対象は県内施設と考えていますが具体的にはこれからで、私どもとしては平成23年度に開始する予定で進めております。

委員 議会で議論しますが、議会承認という問題はどのようにするのか。7月、8月に臨時議会でこれを出す。それまでに考えをきちんと出していただきたい。

東金市長 今、地方独立行政法人で奨学金制度をやる考えです。近隣で自治体が奨学金制度を始める例も出てきています。例えば、広域行政組合でやることも可能であると考えます。検討する必要があると思っていますが、今の段階で答えは出し切れないということでご了解いただきたい。

委員 人材確保に関して、地域の大学に学生が来ること、そして学生がここに定着することが大きな課題としてありまして、特に埼玉県と千葉県では18歳人口が少なくなってきました。人材確保は大変であり、単に奨学金だけでなく、もう少し踏み込んだものが必要であると思います。地方独立行政法人ができたところで、現実的に何をしたら看護師を確保できるのか考えるべきです。

委員 ここで委員がおっしゃったのは、「奨学金制度の導入を開始する」と断言するのは議会の承認を得ることなのかということでしょうか。奨学金制度をどういうかたちにするのか、議会でどう説明するのかということへの問題提起だと思います。

委員長 新たな地方独立行政法人がどういうかたちにするか。どういう表現が適切か。地方独立行政法人自身が行うことが適切か、不適当かということですね。

事務局 地方独立行政法人が奨学金をいつやるのか明確にするようにとのご指摘をいただきまし

たので、今回平成23年度と記載しました。委員のご懸念は、奨学金の資金は当面市町からというかたちになるかと思えます。そうしますと当然議決が必要になります。そういう意味でご心配されていることと受け止めております。制度設計を今進めているところですが、地方独立行政法人として業務を行うことに関しては、前回ご承認いただいたと理解しておりますので、いつ開始するかについては、今回地方独立行政法人としての開始時期を明確にさせていただきました。これでよいということになれば、議会調整も含めて進めてまいりたいと考えております。

委員長 第2については一部を修正した上でよろしいか。

(了承)

委員長 続きまして6頁 第3業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置について説明をお願いします。

事務局 「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画（参考修正案）」第3の内容説明。

委員長 いかがでしょうか。

本日は、委員がご欠席ですが、委員にお会いになるのであれば、IT、財務会計にて部門別収支が把握できるようにならないかと思っています。ITシステムを最初から必要であれば入れていただけるようお願いしたい。

事務局 経営に寄与する部門別会計、管理会計については、当医療センターに最適なものを採用するかたちでIT計画に盛り込んでいきたいと考えておりますし、樋口委員にも相談したいと思えます。

委員 確認ですが、勤務評価制度について、自己点検・自己評価を加えた理由を説明してください。

事務局 前回委員より、自ら点検評価できるシステムを勤務評価の中に確立すべきという意見を前回いただきましたので、このように提案させていただきました。

委員長 第3については以上でよろしいか。

(了承)

委員長 続きまして第4財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置について説明をお願いします。

事務局 「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画（参考修正案）」第4の内容説明。

委員長 第4について意見はありますか。

(意見なし、了承)

委員長 次に第 5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置について説明をお願いします。

事務局 「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画（参考修正案）」第 5 の内容説明。

委員長 第 5 について意見はありますか。

（意見なし、了承）

委員長 次に第 6 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画について説明をお願いします。

事務局 「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画（参考修正案）」第 6 及び別表 1 の内容を説明し委員に事前に見ていただき了承いただいている旨の報告をした。

委員長 第 6 について意見はありますか。

（意見なし、了承）

委員長 次に第 7 短期借入金の限度額について説明をお願いします。

事務局 「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画（参考修正案）」第 7 の内容説明。

委員長 事業が始まっておりませんので人件費であるという説明でしたが、このことについて意見はありますか。

（意見なし、了承）

委員長 次に第 8 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画、第 9 剰余金の使途、第 10 料金に関する事項について説明をお願いします。

事務局 「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画（参考修正案）」第 8、第 9、第 10 の内容説明。

委員長 このことについて何かありませんか。

（意見なし、了承）

委員長 次に第 11 その他業務運営に関する重要事項について説明をお願いします。

事務局 「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画（参考修正案）」第 11 の内容説明。

委員長 このことについて何かありませんか。

（意見なし、了承）

委員長 そのほか全体を通して何かございませんか。

委員 5頁の人材確保の数値は全て常勤換算での数値でしょうか。外来等は常勤でなくてもよいと考えますが、実際に常勤がよいということなののでしょうか。

センター長 計画の段階では、ローテーションを組む際の弾力性も考慮して、目標として常勤としました。

委員 一時借入金の限度額は1億円では緊急の場合等不都合ではないでしょうか。2億円あるいは3億円必要ではないでしょうか。

事務局 今回は今の私どもの考え方ということで説明させていただきました。もう一度検討しまして報告させていただきたいと思います。

委員 収支計画において、開院前の人件費はこれで不足しないでしょうか。どの程度の計画人数で算出しているのでしょうか。

事務局 事業計画において、平成22年度4名、平成23年度6名、平成24年度10名、平成25年度41名と予定しております。

委員長 今回提案をいただいた点につきましては、意見を参考に次回正式に中期計画として出させていただきたい。委員の皆様には、それまでの間に何かありましたら事務局に意見を出させていただきたい。その他何かありますか。

(意見なし、了承)

委員長 それでは、本日の審議につきましては終了したいと思います。

事務局 次回の日程については、後ほどスケジュールを照合させていただき決定させていただきます。

委員長 次回の開催場所は千葉市でよろしいでしょうか。

(了承)

委員長 議事はこれにて終了します。ご協力ありがとうございました。

司会 慎重なご審議ありがとうございました。「中期計画(参考修正案)」に対する評価委員会としての意見をいただきましたので、次回の評価委員会で確定していきたいと考えております。次回の委員会へのご出席をお願い申し上げ、これをもちまして第4回地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 (午後12時15分)